

県内の出火件数及び火災による死者数は、昨年の同時期を上回る状況となっています。

中部上北管内でも、住宅火災で2名の方が亡くなっています。(12月6日現在)

暖房器具等の火気を使用する機会が多く、空気が乾燥した時期となるため、今後も火災が発生する可能性があります。

火災の発生から命を守るために、次の「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」に日頃から取り組みましょう。

また、逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置及び維持管理をしましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

### 4つの習慣

1. **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
2. **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
3. **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
4. **コンセント**はほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。